

## 令和8年田子町農業委員会第2回総会 議事録

1. 開会 令和8年2月10日（火） 午後6時00分

2. 閉会 令和8年2月10日（火） 午後6時32分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

### 4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第2号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第3号

農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）

日程第5 議案第4号

地域計画目標地図素案の決定について

日程第6 その他

### 5. 出席委員（8名）

1番 山崎 順子 2番 山市 礼子 3番 上平 満広 5番 佐藤 豊美

7番 西野 榮一 8番 澤頭 勉 9番 細谷 一夫 10番 大坊 和民

### 欠席委員（2名）

4番 畠山 嘉昭 6番 木崎 正夫

### 6. 会議録署名委員

3番 上平 満広 5番 佐藤 豊美

### 7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 主査 袖村 征志 主査 工藤 由美

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席は、4番  
島山委員、6番木崎委員の2名となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席してお  
りますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、3番上平委員にお願いします。

(全員起立唱和)

事務局長 会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局長 ありがとうございます。それでは、以降の進行については、議長からお願いし  
ます。

議長 ただ今から、令和8年田子町農業委員会第2回総会を開会いたします。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございま  
せんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。

3番上平委員、5番佐藤委員にお願い致します。

議長 日程第2、「会期の決定について」を議題と致します。

(日程2) お諮りいたします。本総会を1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ござい  
ませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

議長 日程第3、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可  
(日程3) について」であります。

事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料1ページをご覧ください。

議案第2号「農地法第3条第1項に基づく農業委員会の許可について」でありま  
す。

事務局長 番号1番、土地の所在は、  
大字田子字田子上ノ平 1筆  
現況地目は畑であり、面積は165㎡です。  
申請人は資料のとおりです。  
現地については、2・3ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は、贈与になります。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。

西村  
推進委員 現地調査報告いたします。  
2月3日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料2・3ページをご覧ください。  
譲受人の話では、自家野菜を栽培するという事で問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員異議ないようですので、番号1番の内容については、原案のとおり決定しま  
す。

議長 (日程4) 日程第4、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一  
括契約)」を議題といたします。  
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料4ページをご覧ください。  
議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)」  
ですが、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地  
利用集積等促進計画案について意見を求めるものであります。

今回は件数が多く、4ページから12ページまでの全27件となります。  
なお、各案件の右側にページ番号を振っております。こちらはそれぞれの農地の  
航空写真のページ番号となりますので、適時ご確認ください。

それでは、4ページから説明いたします。

事務局長

番号1番、土地の所在は、  
大字田子字白石川原 2筆  
現況地目は田が2筆で、合計面積は4,229㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、番号2番、土地の所在は、  
大字原字道ノ下 1筆  
現況地目は田が1筆で、面積は7,285㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、番号3番、土地の所在は、  
大字原字道ノ下 1筆  
現況地目は田が1筆で、面積は6,523㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、番号4番、土地の所在は、  
大字原字四日市川原 2筆  
大字原字法呂田 1筆  
現況地目は田が3筆で、合計面積は12,126㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、5ページをご覧ください。

番号5番、土地の所在は、  
大字原字四日市川原 1筆  
現況地目は田が1筆で、面積は1,142㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、番号6番、土地の所在は、  
大字原字四日市川原 1筆  
現況地目は田が1筆で、面積は4,169㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、番号7番、土地の所在は、  
大字原字野面 1筆  
大字原字野面平 1筆

事務局長

現況地目は田が2筆で、合計面積は4,086㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の賃貸借になります。  
賃料は、10aあたり7,500円です。

続いて、6ページをご覧ください。

番号8番、土地の所在は、  
大字原字飯豊平 2筆  
大字原字林ノ渡 2筆  
大字原字法呂田 1筆

現況地目は田が4筆、畑が1筆で、合計面積は8,754㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、番号9番、土地の所在は、  
大字原字飯豊平 1筆  
大字原字林ノ渡 1筆  
大字原字飯豊川原 1筆  
大字原字向佐羽内 2筆

現況地目は田が5筆で、合計面積は19,839㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、7ページをご覧ください。

番号10番、土地の所在は、  
大字原字飯豊平 1筆

現況地目は田が1筆で、面積は2,062㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の賃貸借になります。  
賃料は、10aあたり5,000円です。

続いて、番号11番、土地の所在は、  
大字原字飯豊平 1筆  
大字原字清水 1筆

現況地目は田が2筆で、合計面積は3,750㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の賃貸借になります。  
賃料は、10aあたり8,100円です。

続いて、番号12番、土地の所在は、

事務局長

大字原字林ノ渡 2筆

大字原字向佐羽内 2筆

現況地目は田が4筆で、合計面積は7,689㎡です。

貸借権を設定する者は資料のとおりです。

申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、8ページをご覧ください。

番号13番、土地の所在は、

大字原字清水 2筆

現況地目は田が2筆で、合計面積は2,886㎡です。

貸借権を設定する者は資料のとおりです。

申請内容は、10年間の貸貸借になります。

賃料は、10aあたり7,150円です。

続いて、番号14番、土地の所在は、

大字原字清水 1筆

現況地目は田が1筆で、面積は3,476㎡です。

貸借権を設定する者は資料のとおりです。

申請内容は、10年間の貸貸借になります。

賃料は、10aあたり2,950円です。

続いて、番号15番、土地の所在は、

大字原字法呂田 3筆

現況地目は田が2筆、畑が1筆で、合計面積は13,219㎡です。

貸借権を設定する者は資料のとおりです。

申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、番号16番、土地の所在は、

大字原字飯豊川原 1筆

現況地目は田が1筆で、面積は3,568㎡です。

貸借権を設定する者は資料のとおりです。

申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、9ページをご覧ください。

番号17番、土地の所在は、

大字原字上ミ川原 1筆

大字原字堰田下モ 1筆

現況地目は田が2筆で、合計面積は13,482㎡です。

貸借権を設定する者は資料のとおりです。

申請内容は、10年間の使用貸借になります。

事務局長

続いて、番号18番、土地の所在は、  
大字原字堰田下モ 2筆  
現況地目は田が2筆で、合計面積は15,827㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、番号19番、土地の所在は、  
大字原字堰田下モ 1筆  
現況地目は田が1筆で、面積は2,562㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、番号20番、土地の所在は、  
大字原字向佐羽内 2筆  
現況地目は田が2筆で、合計面積は1,715㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、10ページをご覧ください。

番号21番、土地の所在は、  
大字石亀字佐羽内 4筆  
現況地目は田が4筆で、合計面積は3,707㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、5年間の使用貸借になります。

続いて、番号22番、土地の所在は、  
大字茂市字上野平 2筆  
現況地目は田が2筆で、合計面積は2,369㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、5年間の使用貸借になります。

続いて、番号23番、土地の所在は、  
大字茂市字上野平 2筆  
字平成田 1筆  
現況地目は田が3筆で、合計面積は5,535㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、5年間の使用貸借になります。

続いて、11ページをご覧ください。

事務局長

番号24番、土地の所在は、  
大字茂市字上ミ平 1筆  
現況地目は畑が1筆で、面積は3,491㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、5年間の使用貸借になります。

続いて、番号25番、土地の所在は、  
字平成田 2筆  
現況地目は田が2筆で、合計面積は3,776㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の貸貸借になります。  
賃料は、10aあたり8,000円です。

続いて、番号26番、土地の所在は、  
大字山口字嘉沢前田 2筆  
現況地目は田が2筆で、合計面積は13,536㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

続いて、12ページをご覧ください。

番号27番、土地の所在は、  
大字関字下夕川原 5筆  
現況地目は田が5筆で、合計面積は11,977㎡です。  
貸借権を設定する者は資料のとおりです。  
申請内容は、10年間の貸貸借になります。  
賃料は、10aあたり10,000円です。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、審議に入ります。  
質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員、異議ないようですので、原案のとおりとし、その旨回答いたします。

議長

(日程5)

日程第5、議案第4号「地域計画目標地図素案の決定について」を議題といたします。  
事務局長から説明願います。



議長

ないようですので、以上をもちまして、令和8年田子町農業委員会2回総会を閉会いたします。

議事録署名者

---

議事録署名者

---